6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kei Matsumoto, Director of Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

⑵　Classification of the products to be procured : 133

⑶　Nature and quantity of the services to be required : To the installation and operation of the public employment security office call center

⑷　Fulfillment period : From 1 April 2020 to 31 March 2024.

⑸　Observance of a contract place : The place specified by the official in charge of disbursement of the procuring entity.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have the Grade A “offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020, 2021

④　prove to have no false statement in tendering documents

⑤　prove neither the business conditions credibility is deteriorating

⑥　for bidders subject to the following insurance system and it is not in arrears either of insurance premiums of labor insurance and Welfare annuity insurance, Health insurance, Seamen’s insurance or National pension (2 insurance year for the last two years of the bid submission deadline of this bid)

⑦　do not go out of Ministry of Health Labour and Welfare about duties during a period taking a nomination stop.

⑧　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺　Time-limit for Tender : 9 : 40 AM, March 13, 2020.

⑻　Contact point for the notice : Hiroki Tadakuma, Accounting Section, Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 2―2, Kasumigaseki 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8916, Japan TEL 03―5253―1111 ex 5754

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年１月23日

支出負担行為担当官

農林水産省大臣官房参事官（経理）

秋葉　一彦

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　令和２年度農林水産省情報セキュリティ教育等業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　契約締結日から令和３年３月23日。

⑸　履行場所　入札説明書及び仕様書による。

⑹　入札方法　落札者の決定は、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成31・32・33年度又は令和１・２・３年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付されている者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

⑹　その他の競争参加資格については、入札説明書による。

3　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用本案件は、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に書面により申出のうえ、紙入札によることができる。

4　入札書の提出方法及び場所等

⑴　入札書の提出方法　電子調達システムによるが、電子調達システムに停電等の不具合、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札に移行することがある。

⑵　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8950 東京都千代田区霞が関１―２―１　農林水産省大臣官房予算課調達班入札第２係　利光みゆき　電話03―3591―6753

⑶　入札説明書の交付方法　本公告日から調達ポータル上にてダウンロード可能。

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/0AA0101

⑷　入札説明会の日時及び場所　令和２年２月17日午前11時　農林水産省大臣官房予算課入札室

⑸　入札書の受領期限　令和２年３月23日午前11時

⑹　開札の日時及び場所　令和２年３月24日午後２時　農林水産省大臣官房予算課入札室

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加資格に関する証明書等を令和２年３月16日午前11時までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書等に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、証明書等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札心得第３条の規定に違反した者の入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した証明書等を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。